

多久市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	21,370 人	13,924,756 千円	255,056 千円	1,803,382 千円	13.0 %	16.2 %

(注) 人件費には、特別職の職員（市長、市議会議員等）に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の給与（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	183人	740,299 千円	89,760 千円	264,750 千円	1,094,809 千円	5,983 千円	5,703 千円

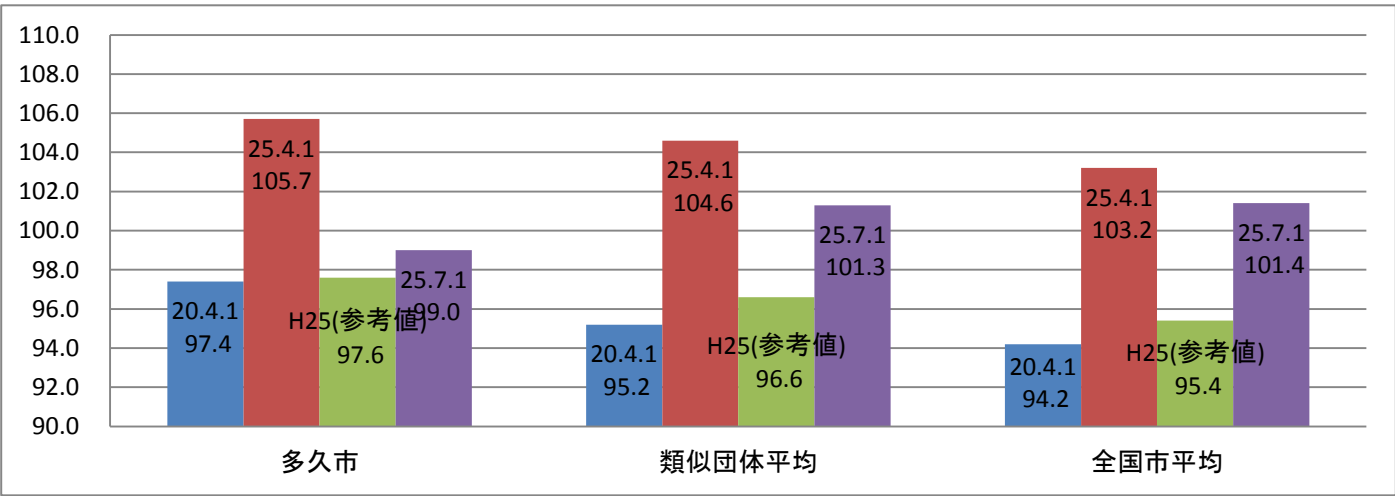
- (注) 1 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。
2 職員数には、公営事業会計関係職員及び特別職の人数は含みません。
3 給与費については、再任用職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	[実施] 実施期間：平成25年7月1日～平成26年3月31日
(給料) 職務の級に応じた支給減額率を乗じて得た額に相当する額を減額 1・2級▲3.5%、3・4・5・6級▲6.5% 平成25年4月1日現在のラスパイレ指数 105.7 平成25年4月1日現在の参考値 97.6 減額時点(平成25年7月1日)ラスパイレ指数 99.0	

(4) ラスパイレ指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレ指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレ指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特定法による給与減額措置が無いとした場合の値のことです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

① 一般職行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
多久市	44.0 歳	335,743 円	371,988 円	356,842 円
佐賀県	43.4 歳	336,826 円	409,725 円	362,809 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	42.8 歳	322,051 円	372,860 円	347,747 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似する職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
多久市	45.8 歳	4 人	325,150 円	342,825 円	341,825 円	—	— 歳	— 円	—
佐賀県	51.6 歳	206 人	334,415 円	375,502 円	349,720 円	—	— 歳	— 円	—
国	49.9 歳	3,272 人	286,850 円	— 円	325,400 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	49.3 歳	23 人	309,919 円	334,443 円	322,272 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
多久市	— 円	— 円	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給を平均したものです。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(H22～24年の3ヶ年平均)
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- 6 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書は、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区分		多久市	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,200 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	137,200 円	— 円
	中学卒	— 円	129,200 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書は、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)のことです。

(3) 職員の経験年数別。学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,200 円	355,950 円	375,500 円	397,950 円
	高校卒	— 円	※318,650 円	※358,683 円	379,675 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	※327,000 円	— 円

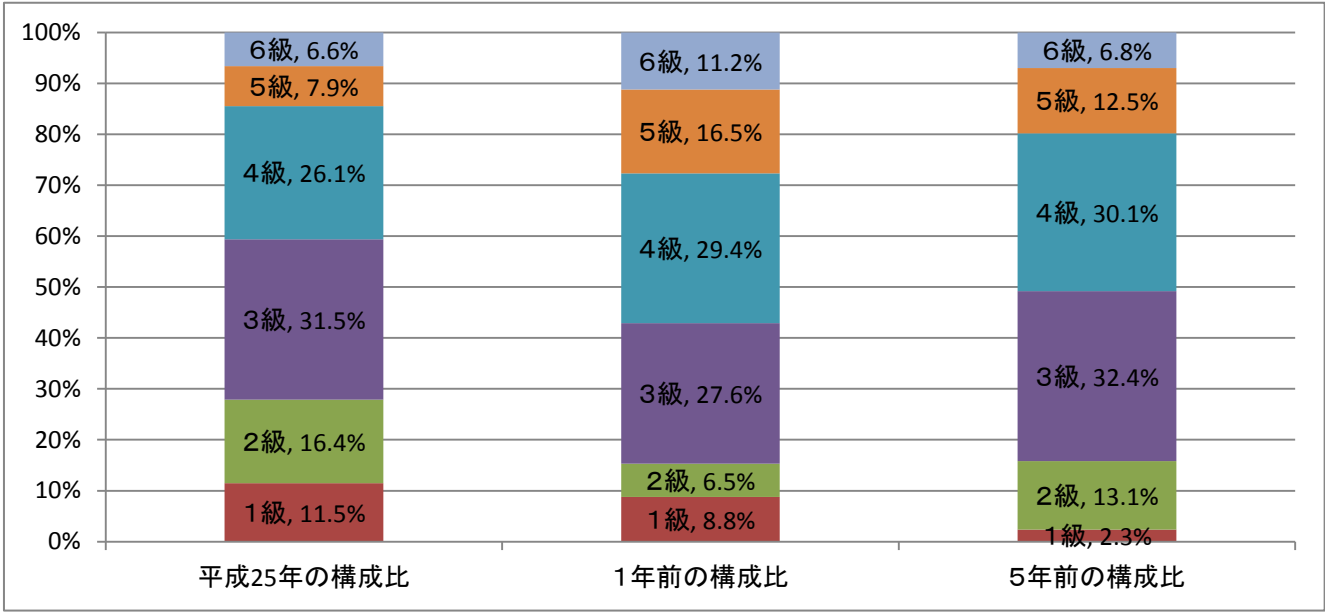
- (注) 1 該当階層に対象者がいない場合は、近似上下階層の平均額を記載している。
- 2 近似上下層いずれも対象者がいない場合は、記載してません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号俸の給料月額
6級	課長	19 人	12 %	320,600 円	422,600 円
5級	課長 課長補佐	27 人	16 %	289,200 円	400,600 円
4級	課長補佐 係長	52 人	32 %	261,900 円	388,300 円
3級	係長 主査・主任	43 人	26 %	222,900 円	354,700 円
2級	職員	13 人	8 %	185,800 円	307,800 円
1級	職員	11 人	7 %	135,600 円	243,700 円

- (注) 1 多久市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表する職務である。



- (注) 平成23年度より7級制から6級制に変更する

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給区分について、4段階(A～D)に設定。B区分を標準に区分している。

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多 久 市	佐 賀 県	国
一人当たり平均支給額（24年度） 1,428 千円	一人当たり平均支給額（24年度） 1,548 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 (2.60) 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 (1.35) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 (2.60) 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 (1.35) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 (2.60) 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 (1.35) 月分 (0.65) 月分
(加算の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当の勤務成績の反映状況（一般行政職）

懲戒処分を受けた職員以外は、原則として一律適用。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

多 久 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%） 一人当たりの平均支給額 26,752 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%）

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度普通会計決算）			267千円	
支給職員一人当たり平均支給年額（24年度普通会計決算）			10千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度普通会計決算）			14.2%	
手当の種類（手当数）			6種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記に職員に対する 支給単価
税務手当	税務課職員	滞納整理業務	11千円	従事日一日につき300円
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	社会福祉業務	256千円	従事日一日につき300円
伝染病作業手当	伝染病防疫職員	伝染病患者救護等	0千円	従事日一日につき230円
用地交渉従事手当	用地交渉担当者	用地交渉業務	0千円	従事日一日につき300円
行旅病人・死亡取扱手当	従事職員	行旅病人死亡人取扱業務	0千円	1件につき1,000、2,000円
結核患者家庭訪問手当	保健師	結核患者訪問指導業務	0千円	従事日一日につき300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（24年度普通会計決算）	37,755 千円
職員一人当たり平均支給年額（24年度普通会計決算）	227 千円
支給実績（23年度普通会計決算）	34,050 千円
職員一人当たり平均支給年額（23年度普通会計決算）	205 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実額（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同	—	23,769 千円	252,861 円
	配偶者がいない場合の1人目 11,000円				
	上記以外 6,500円				
	満16歳になる年度初めから、満22歳になるまでの年度末までの子供がいる場合 5,000円加算				
住居手当	借家・借間 最高限度額 27,000円	同	—	9,551 千円	251,342 円
通期手当	交通機関利用 実額	同	—	5,903 千円	53,180 円
	交通用具利用 片道2km以上 2,000～100,000円				
管理職手当	月額32,000～100,000円	異	46,300～139,300円	9,894 千円	520,737 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	813,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	(円)		989,000 円 / 259,000 円
	副 市 長	652,000 円	816,000 円 / 483,000 円
	(円)		
報 酬	議 長	441,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	(円)		
	副 議 長	371,000 円	474,000 円 / 200,000 円
	(円)		
	議 員	345,000 円	450,000 円 / 180,000 円
	(円)		
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)	(加算の状況)
	副 市 長	2.95月分	・役職加算 15%
	議 長	(24年度支給割合)	(加算の状況)
	副 議 長 議 員	2.95月分	・役職加算 15%
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 市 長	給料月額×在職月数×50/100	19,512,000円
		給料月額×在職月数×30/100	5,481,600円
	備 考		

(注) 1 市長、副市長の給料月額等欄（ ）内は減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

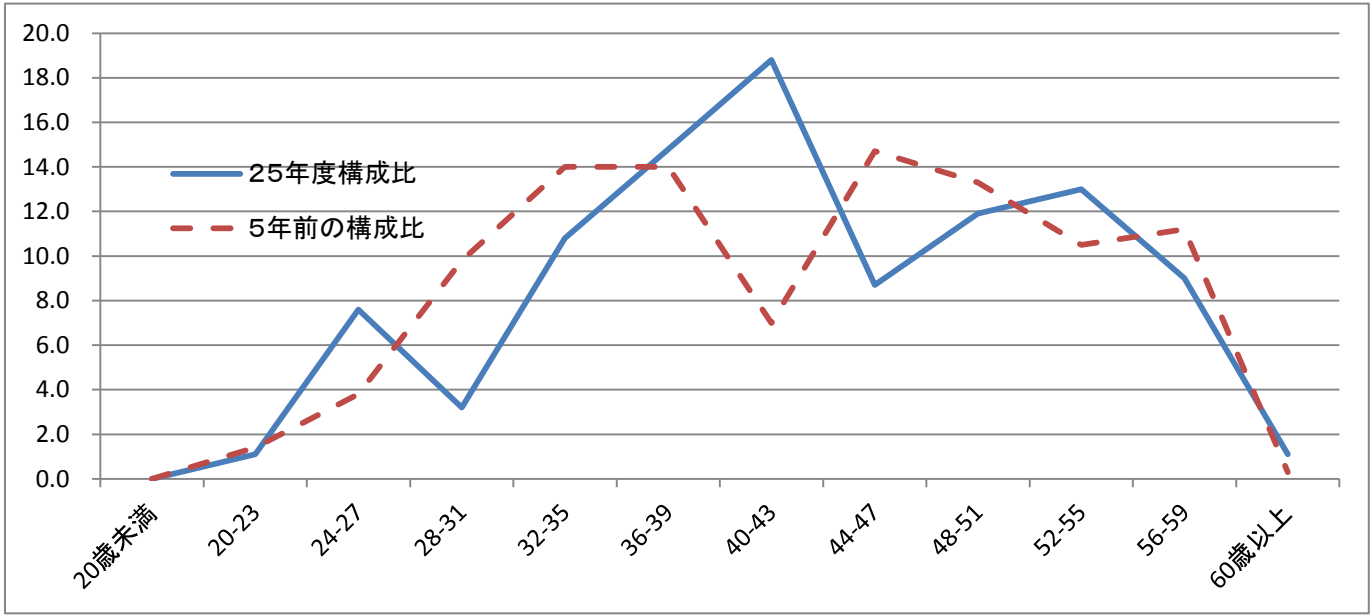
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門 \ 区分			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	業務量減 業務量増 業務量増
		総務	50	48	-2	
		税務	18	19	1	
		民生	23	23	0	
		衛生	17	18	1	
		農林水産	17	17	0	
		商工	7	7	0	
		土木	24	24	0	
	計		160	160	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 74.87 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.57 人)
	教育部門		27	24	-3	業務量減
小計		187	184	-3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 86.10 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.00 人)	
公営企業等 会計部門	病院		70	68	-2	欠員不補充等
	水道		9	9	0	
	下水道		6	6	0	
	その他		11	10	-1	業務量減
	小計		96	93	-3	
合 計			283 [316]	277 [316]	-6	<参考> 人口1万人当たりの職員数 128.48 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	21人	9人	30人	41人	52人	24人	33人	36人	25人	3人	277人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	170 人	166 人	166 人	159 人	160 人	160 人	-10	-5.9
教育	27 人	25 人	25 人	26 人	26 人	23 人	-4	-14.8
普通会計	197 人	191 人	191 人	185 人	186 人	183 人	-14	-7.1
公営企業等会計	89 人	95 人	94 人	96 人	96 人	93 人	4	4.5
総合計	286 人	286 人	285 人	281 人	282 人	277 人	-9	-3.1

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める 職員給与費比率
24年度	542,112 千円	9,376 千円	73,039 千円	13.5 %	11.1 %

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	9人	41,066千円	2,080千円	14,518千円	57,664千円	6,407千円	6,258千円

(注) 職員数は、平成25年3月31日現在的人数です。

② 職員の手当の状況

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
多久市（公営企業職員）	44.8 歳	347,016 円	463,696 円
団体（一般職行政職）平均	44.0 歳	358,040 円	489,986 円

- (注) 1 基本給は、給料と扶養手当の合算です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 期末手当・勤勉手当

多久市（公営企業職員）		多久市（一般職）	
一人当たり平均支給額（24年度） 1,583 千円		一人当たり平均支給額（24年度） 1,428 千円	
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 (2.60) 月分 (1.35) 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 (2.60) 月分 (1.35) 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	
(加算の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

④ 退職手当（25年4月1日現在）

多久市（公営企業職員）			多久市（一般職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%）		
一人当たりの平均支給額 支給なし			一人当たりの平均支給額 26,752 千円		

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

⑤ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度）			8千円	
支給職員一人当たり平均支給年額（24年度）			2千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）			44.4%	
手当の種類（手当数）			1 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記に職員に対する 支給単価
水道夜間作業手当	水道課職員	深夜の水道復旧作業	8千円	従事日一日につき300円

⑥ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	982 千円
職員一人当たり平均支給年額（24年度決算）	123 千円
支給実績（23年度決算）	1,432 千円
職員一人当たり平均支給年額（23年度決算）	159 千円

（注） 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（24年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

⑦ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同	—	1,886 千円	314,333 円
	配偶者がいない場合の1人目 11,000円				
	上記以外 6,500円				
	満16歳になる年度初めから、満22歳になるまでの年度末までの子供がいる場合 5,000円加算				
住居手当	借家・借間 最高限度額 27,000円	同	—	240 千円	240,000 円
通期手当	交通機関利用 実額	同	—	372 千円	62,000 円
	交通用具利用 片道2km以上 2,000～100,000円				
管理職手当	月額32,000～100,000円	異	46,300～139,300円	496 千円	496,000 円